



NACCSを利用した原産地に関する相談について ~名古屋税関~

原産地に関する相談は、NACCSも利用できます。

名古屋税関

NEW





書類送信



原産地証明書の 有効性照会 等 E-mail WEB



書類送信・共有



原産地部門





書類持参

NACCSを用いることにより、情報セキュリティが強化されます。

【入力事項】

〇業務コード : MSB

〇宛先税関官署 本 関:5A 部門:66

清水支署:5M 部門:01

〇件名、通信欄:原産地部門宛、相談内容、氏名及び連絡先等記載

名古屋税関業務部 首席原産地調査官

T E L: 052(654)4205 MAIL: nagoya-gyomu-

gensanchi@customs.go.jp

清水税関支署 原産地調査官

T E L: 054(352)6114 MAIL: nagoya-shimizu-

gensanchi@customs.go.jp

